

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	環境審議会	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課	<b>課長名</b>	山本
		<b>担当者名</b>	佐々木	<b>内線</b>	486
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	環境審議会運営費（28-01-02-02）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成 21 年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区環境基本条例		
<b>終期設定</b>	有 無 年度				
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	環境配慮活動の推進[07-01]			
<b>目的</b>	荒川区環境基本条例に基づき、その適正な執行を図るとともに条例の基本的事項を調査審議を行うことを目的とする。				
<b>対象者等</b>	区・区民・事業者等				
<b>内容</b>	荒川区環境基本条例に基づき設置。 区の環境保全に関し、基本的事項を調査審議する。 開催実績：平成21年度 1回/平成22年度 2回/平成23年度 0回/平成24年度 2回 審議内容：「荒川区の環境」について、「低炭素地域づくり計画」の策定、「環境基本計画」の一部改訂等 構成員：16名 学識経験者2名 区議会議員4名 区民5名 事業者2名 関係行政機関2名 区職員1名				
<b>経過</b>					
<b>必要性</b>	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・学識経験者・区が一体となって取り組むことが重要であり本事業の必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額				984	978	636	577	577
決算額（25年度は見込み）				149	239	0	282	577
人件費等				26,877	1,448	1,407	1,375	
減価償却費					581	622	645	
【事務分担量】（%）				400	20	20	20	
合計（++）		0	0	27,026	2,268	2,029	2,302	577
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	27,026	2,268	2,029	2,302	577
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>
	環境審議会（25年度は未定）			1回	2回	0回	2回	回

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬	審査会委員報酬	0	審査会委員報酬	215	審査会委員報酬	434
特別旅費	委員会出席者旅費	0	委員会出席者旅費	7	委員会出席者旅費	15	
食糧費	審査会賄い（お茶等）	0	審査会賄い（お茶等）	0	審査会賄い（お茶等）	6	
役務費	会議テープ反訳	0	会議テープ反訳	60	会議テープ反訳	104	
<small>使用料及び賃借料</small>	会場使用料	0	会場使用料	0	会場使用料	18	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
審議会開催回数		2	0	2	1	2	

（問題点・課題分析）	「荒川区の環境」についての現況報告等を定期的（隔年程度）行うなど、審議会の活性化を図る。
他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区） 実施区：世田谷・杉並・練馬・中野・新宿・目黒・大田・足立・江東・北・豊島・墨田等 未実施区：文京・中央・江戸川・葛飾・品川・渋谷

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
現在の委員の任期2年目にあたり、25年9月委員全員の改選年度となるため、適任者の選任及び委嘱を行う。	審議会において活発な議論がなされるよう、議題・報告内容等の工夫を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会議案（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	良好な生活環境の確保	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課	<b>課長名</b>	山本
		<b>担当者名</b>	石崎	<b>内線</b>	483
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	生活環境審査会運営費（28-01-02-03）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成 21 年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区良好な生活環境の確保に関する条例		
<b>終期設定</b>	有 無 年度				
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	地域の健康と安全の確保[07-02]			
<b>目的</b>	健康で快適な生活環境を守るため、これまで法令等に規定がなかった迷惑行為に対して、条例により、問題となる行為を抑止し、解決までの道筋を明らかにすることにより、区民の良好な生活環境を確保することを目的とする。				
<b>対象者等</b>	区・区民・事業者等				
<b>内容</b>	<p>・区は「良好な生活環境の確保に関する条例」を制定し、平成21年4月より施行した。この条例は、区民等に対し、健康で快適な生活を阻害する行為の防止について必要な事項を定めたものである。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">条例の適用の流れ</p> <p>被害が発生している周辺住民からの申出 ↓ 区が実態調査し、必要がある場合には、荒川区生活環境審査会の意見を聴いた上で立ち入り調査を行う 立ち入り調査の拒否、虚偽の回答等をした時は罰金 ↓ 実態調査や立ち入り調査の結果、区が周辺住民の生活環境に係る被害を防止する必要があると判断したとき、勧告を行う ↓ 勧告に従わない時は、期限を定めて命令を出すために審査会意見を聴く ↓ 期限を定めて命令をだす。命令に違反した時は、警察に告発する</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>給餌による不良状態の禁止 自ら所有せず、かつ、占有しない動物に給餌することにより不良状態を生じさせることを禁止する。 給餌による不良状態とは、次の三つの条件がそろった状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境に係る被害が生じていること</li> <li>・複数の住民から苦情の申出があること</li> <li>・周辺住民の間で被害の発生が共通認識になっていること</li> </ul> <p>廃棄物等による不良状態の禁止 土地または建築物を所有し、占有し、または管理する物は、その土地等を廃棄物等により不良状態にすることを禁止する。</p> </div> </div>				
<b>経過</b>	平成21年4月1日「良好な生活環境の確保に関する条例」を施行 条例に基づく「生活環境審査会」を設置				
<b>必要性</b>	本条例は、地域における良好な生活環境を守るためのもので、地域の要望に基づき、これまで規定のなかった迷惑行為を明文化し、問題の抑止効果を期待するとともに、解決に向けた道筋を示したものであり、必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額			1,175	663	106	280	280	
決算額（25年度は見込み）			327	104	0	0	280	
人件費等			2,158	3,017	2,964	2,891		
減価償却費				1,598	1,089	1,129		
【事務分担量】（％）			30	30	35	45		
合計（ + + ）	0	0	2,485	4,719	4,053	4,020	280	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	2,485	4,719	4,053	4,020	280	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>
	生活環境審査会			1回	1回	0回	0回	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬	審査会委員報酬	0	審査会委員報酬	0	審査会委員報酬	203
特別旅費	委員会出席者旅費	0	委員会出席者旅費	0	委員会出席者旅費	6	
食糧費	審査会賄い（お茶等）	0	審査会賄い（お茶等）	0	審査会賄い（お茶等）	2	
役務費	会議テープ反訳	0	会議テープ反訳	0	会議テープ反訳	69	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
標							

（問題点・課題）	健康で快適な生活環境を守るため、「良好な生活環境の確保に関する条例」を制定し、平成21年4月より施行となった。この条例の運用等による迷惑行為の解決が課題である。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
迷惑行為への対応は、環境清掃部だけでなく、区民生活部、福祉部、防災都市づくり部、保健所等と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。	引き続き、問題を共有し、早期解決を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。

議会議決要旨	20年3定 条例（案）を提出し、可決 21年2定 進捗状況について質問
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	環境推進	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課	<b>課長名</b>	山本
		<b>担当者名</b>	齋藤	<b>内線</b>	482
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	環境推進事務費（28-01-03-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	4 年度	<b>根拠</b>	環境基本法、環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、荒川区環境基本計画 他	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	環境配慮活動の推進[07-01]			
<b>目的</b>	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、環境問題に協働して取組む区民・事業者に対して環境保全意識の普及・啓発を図るとともに、区は区内最大の事業者として率先行動に努める。				
<b>対象者等</b>	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者				
<b>内容</b>	<p>1 計画 「荒川区環境基本計画」の他、区民、事業者、区の環境の取り組みを定めた「荒川区低炭素地域づくり計画」、区の率先行動を定めた「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」等に基づき、以下の取組みを行っている。</p> <p>2 普及・啓発事業 環境月間（6月）事業（環境・清掃フェア、環境展等）の実施、小中学生を対象としたエコポスター・エコ標語コンクールの開催、エコフレンドやあらかわ環境サポーターなど区民団体の環境活動支援、環境に関する講座・研修会などの開催（まなぼー教室、緑のカーテン講習会、夏休みエコ教室、自然観察会など） 地球を守る区民会議の開催 その他節電・省エネに関する事業の実施（家庭で環境にやさしい行動に取り組んでもらい、その行動を記録してもらう「エコライフチャレンジファミリー」事業、23、24年度は節電マイレージコンテスト等） エコ人材バンクの実施</p> <p>3 区の環境配慮率先行動 区役所の省エネルギーの推進 省資源・リサイクルの推進 建築物の環境配慮の推進 環境意識の向上 エコアクション21認証</p> <p>4 本部組織の運営 荒川区環境先進都市推進本部及び荒川区節電本部の開催</p>				
<b>経過</b>	<p>1 計画 「荒川区環境基本計画」平成16年3月策定 平成25年3月 改定 「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」平成20年12月策定 「荒川区低炭素地域づくり計画」平成22年10月策定</p> <p>2 啓発事業 環境・清掃フェア（23年度は節電フェア）平成4年度から実施。平成8年度から環境月間に合わせて実施 エコポスター・エコ標語コンクール ポスターは平成7年度、標語は平成9年度から実施。11年度から統合して実施 区民活動支援 エコフレンド（平成7年～9年度に実施したエコフレンド養成講座の修了者23名）、環境サポーター（平成16年度から実施のあらかわ環境まなぼー教室の修了者42名）などの活動に対して会場提供や講師派遣などを支援 環境に関する研修会などの開催 まなぼー教室は平成16年度から開催 環境情報の発信：平成11年度から情報誌「あらかん」を発行し、20年度は1回（650部）発行。22年度からあらかわエコセンター情報誌「エコとも」を発行、エコセンターホームページ開設、ツイッター開始 地球を守る区民会議 平成18年8月設置、24年度は2回開催</p> <p>3 率先行動 平成13年「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定 平成17年「エコアクション21（環境評価プログラム）」認証、登録 平成19年「環境先進都市推進本部」設置 平成23年「荒川区公共施設環境配慮指針」策定 平成24年改定</p>				
<b>必要性</b>	地球温暖化・ヒートアイランド現象などについての理解を深め、区民一人ひとりが環境負荷軽減のために行動することが一層重要になっている。基礎自治体として、区民との協働を推進するための普及啓発活動は不可欠であり、必要性は高い。また、環境を配慮した行動を区が率先して実施し、区民、事業者の環境配慮行動を促す必要がある。				
<b>実施方法</b>	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	7,512	7,399	10,703	8,945	16,451	14,780	12,406	
決算額（25年度は見込み）	4,687	4,816	7,125	7,194	13,860	13,300	12,406	
人件費等				36,975	41,336	25,681		
減価償却費				19,609	31,567	22,267		
【事務分担量】（%）	150	140	310	675	725	690		
合計（+ +）	4,687	4,816	7,125	63,778	86,763	61,248	12,406	
国（特定財源）								
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	4,687	4,816	7,125	63,778	86,763	61,248	12,406	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
環境・清掃フェア入場者数（人）	11,500	13,500	15,000	12,000	10,000	10,000		
エコポスター・標語応募者数（点）	2,499	2,662	2,891	3,734	3,728	4,162		
あらかわ環境まなぼー教室（回）	6	9	6	6	6	5		
その他環境に関する講座（回）	4	5	17	20	26	47		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
決算の内訳	報償費	環境に関する事業・講座	401	環境に関する事業・講座	307	環境に関する事業・講座	538	
	旅費		0		0		0	
	食糧費	環境フェア弁当、区民会議等賄い	144	街なか避暑地食糧、区民会議等賄い	266	街なか避暑地食糧、区民会議等賄い	461	
	一般需用費	環境フェア、エコポスター記念品等	8,228	環境フェア、エコポスター記念品等	4,534	環境フェア、エコポスター記念品等	4,670	
	委託料	環境・清掃フェア設営委託ほか	4,295	フェア設営委託、省エネ管理システム導入	7,201	環境・清掃フェア設営委託ほか	4,879	
	役務費	EA21審査料、ボランティア保険ほか	589	EA21審査料、ボランティア保険ほか	693	EA21審査料、ボランティア保険ほか	1,432	
	使用料及び賃借料	会場使用料	76	会場使用料	94	会場使用料	98	
負担金及び交付金	エコアクション取得助成ほか	127	エコアクション取得助成ほか	205	エコアクション取得助成ほか	328		
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			22年度	23年度	24年度	25年度		目標値 (26年度)
	環境に関する講座の参加者数	1,633	1,338	1,380	1,600	2,000		
		区役所温室効果ガス排出量 (百t - CO2)	154	143		166 (目標値)	プラン改定 作業中	「荒川区役所環境配慮率先行動 プラン」に基づく
問題点・課題 (指標分析)	1 環境問題に関する各種講座の参加者の年齢が60才代以上に固定化する傾向があり、若い層の参加が少ない。 2 区民の積極的な環境配慮行動を上げるため、環境サポーターやエコフレンドなどのグループの活動に対し、講師派遣や情報提供を行うなど、区が支援する必要がある。 3 職員のエコアクションへの取り組みをなお一層促進する必要がある。							
他区の実況	( 実施 22 区 未実施 区 )							

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に取り組む具体的な改善内容
親子で参加できる環境講座や若い世代が興味を持って参加できる内容を検討する。また、講座などの実施方法についても工夫する。	25年度の改善内容を踏まえて、更なる工夫を継続して検討する。
区内環境団体や環境区民リーダー、事業者との情報交換を積極的に行い、交流会や環境清掃フェアの反省会などの実施を含めて検討する。	継続して、区民と区が一丸となって環境活動を推進することができるようより良い連携形態をつくる。
平成24年度に導入した環境負荷情報管理システムの有効活用を図り、区の環境配慮の取り組みを周知し、その必要性を共通認識とする。(環境先進都市推進本部、職員報、環境活動レポートで周知する。)	システムを活用した、職員への情報提供の充実を図る。また、環境活動の取り組みの効果を把握するために、標準となる評価方法を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
推進	推進	様々な取り組みにより、荒川区の環境負荷の軽減を推進し、環境先進都市の実現を図る。
議 会 質 問 状 況 (要旨)		

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	まちの環境美化推進事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
			担当者名	石崎	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	まちの環境美化推進費（28-01-03-03）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	9年度	根拠	荒川区まちの環境美化条例	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]				
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	区民・事業者及び団体等					
内容	<p>地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、職員の派遣・清掃用具の貸与等を支援</p> <p>モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定し、活動を支援</p> <p>区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間6回）</p> <p>荒川区環境美化の日(5月30日)：関係団体との協力を得て、一斉清掃活動を実施</p> <p>区内主要駅周辺でのキャンペーン活動：まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動の実施</p> <p>歩きたばこの禁止：マナーアップ指導員・路面表示ステッカー等による啓発、駅前の歩行喫煙実態調査の実施、ポイ捨て・歩きたばこ禁止看板の設置、ポスター・横断幕・のぼり等による周知（自転車乗車中の喫煙も禁止）</p> <p>主要駅周辺路上喫煙禁止：南千住・町屋・日暮里・西日暮里・三河島・新三河島駅周辺において、指定地域内の路上喫煙を啓発指導員のパトロールのもと禁止を指導 ポスター・チラシ・横断幕等による周知</p> <p>* 美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日(5月30日)の前後に、環境美化推進期間(5月15日～6月14日)を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施</p>					
経過	平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施している。平成20年12月に条例を一部改正し、指定地区内での路上喫煙禁止などを盛り込んだ。改正条例は平成21年6月に施行した。平成25年3月には、路上喫煙禁止地区のうち、南千住駅・日暮里駅で地区の見直し（拡大）を行った。 「環境美化推進モデル地域」の指定：平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域（現在5地域で指定済み）					
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。					
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区民（町会等）、事業所、区職員とが連携してたばこのポイ捨て禁止及び歩きたばこ禁止等の啓発活動を行っている。今年度からは、喫煙禁止啓発指導員について、警備会社に業務委託を行い実施している。また、指導の範囲も路上喫煙禁止地区以外にも一部地域を拡大して行っている。					

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	2,651	2,906	13,727	12,625	9,037	8,588
	決算額（25年度は見込み）	1,564	1,901	11,459	9,721	8,926	8,168	7,899
	人件費等		10,107	9,081	11,493	10,859	13,759	
	減価償却費				4,503	4,510	5,970	
	【事務分担量】（%）		130	125	142	145	185	
	合計（+ +）	1,564	12,008	20,540	25,717	24,295	27,897	7,899
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）			6,063	6,105	0	5,088	5,015
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,564	12,008	14,477	19,612	24,295	3,080	2,884
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	美化大賞受賞者数（個人）	15	15	14	11			
	美化大賞受賞者数（団体）	8	12	5	6			

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費			美化推進協議会	0	美化推進協議会	6
	一般需用費	歩きたばこ対策	699	歩きたばこ対策	857	歩きたばこ対策	1,041
	役務費	ポスター広告掲載料	196	ポスター広告掲載料	196	ポスター広告掲載料	276
	委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	8,026	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	7,110	街の環境美化マナーアップ業務委託	6,571
	使用料及び賃借料	三河島駅土地賃借料	5	三河島駅土地賃借料	5	三河島駅土地賃借料	5
	手数料						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	環境美化推進期間の参加者数	1,927	1,117		1,800	2,000	環境美化推進期間活動参加者数
	歩行喫煙率（職員による調査）（％）	0.31	0.23	0.1	0.08	0.05	歩行喫煙者数 ÷ 歩行者 × 100

（問題点・課題 指標分析）	<p>1 昨年度は路上喫煙禁止地区の指定区域の見直しを行った。今後は、禁止地区のあり方や新しい地区指定についての検討が必要である。</p> <p>2 歩きたばこ、自転車乗車中の喫煙、駅周辺の路上喫煙はゼロになることはないのが現実である。条例を周知し、順守してもらうための効果的な方策を行うことが必要である。</p> <p>3 喫煙問題に関係する部署や区民、事業者、団体等と連携した事業展開が必要である。</p>
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区）
条例の制定	23区

問題点・課題の改善策	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
キャンペーンの方法について、新しい手法の検討を行う。	引き続き、効果的な方法の検討を行う。
路上喫煙、歩きたばこ、自転車乗車中の喫煙の削減にむけ、区報・ホームページの他、目につき易い場所へ条例周知のポスター等を掲示する。	引き続き、効果的な場所や掲示物を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

議会質問状況 （要旨）	<p>H16二定「歩きたばこ防止」対策（罰則規定）について</p> <p>H20四定「荒川区まちの環境美化条例」一部改正(12月17日公布)において罰則規定を設ける意見あり(3年後再検討すること了承)</p> <p>H23決特「改正後もうすぐ3年たつが、罰則適用の検討は？（懲罰規定を盛り込むのは区としてふさわしくないと思う）」</p>
----------------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	環境区民大賞運営事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	石崎	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	環境区民大賞運営費（28-01-03-04）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 23 年度	根拠	環境基本条例、まちの環境美化条例		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区民の環境意識の向上とともに、様々な環境に関わる活動が実践されているが、更なる環境活動の促進を誘発するための動機付けとし、新たな「環境区民」の育成につなげることを目的とする。				
対象者等	区民・事業者及び団体等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内における環境活動をさらに推進するため、日頃から積極的に環境保全や環境推進に関わる活動を行っている区民を顕彰するものである。</li> <li>・環境基本計画においても、顕彰制度を創設して行うべきとの考えがあることから、環境推進部門においては、事業活動において省エネルギー対策や環境配慮などに積極的に取り組んでいる者など、環境負荷を減らす暮らし方をしてる者等を想定している。</li> <li>・顕彰対象部門 環境に優しい暮らし方部門、環境優先のまちづくり部門、環境を守る仕事のしかた部門、まちの環境美化推進部門</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年度からまちの環境美化条例に従い、献身的に地域美化活動を行っている区民に対し、環境美化大賞という顕彰制度を設け、表彰し意識啓発を行ってきた。</li> <li>・平成23年度、環境基本計画に基づき、良好な環境推進に貢献する個人及び団体等を表彰するとともに、これまでの環境美化大賞も加え、環境に関する総合的な新たな顕彰制度として、環境推進部門と環境美化部門からなる環境区民大賞を設置した。</li> </ul>				
必要性	環境先進都市の実現に向けて、区民・事業者の様々な環境への取組を顕彰することにより、さらなる環境推進に寄与するものであり、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・選定基準をもとに、環境区民大賞顕彰要領の評価表に従い、最も高評価の者に対し、4つの各部門ごとに個人1名と1団体に授与する。対象に至らなくとも高く評価できる活動に対しては、奨励賞を授与する。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額					413	374	369
	決算額（25年度は見込み）					259	279	369
	人件費等					2,677	3,304	
	減価償却費					3,266	1,291	
	【事務分担量】（%）					105	40	
	合計（+ +）	0	0	0	0	6,202	4,874	369
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	6,202	4,874	369
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	環境区民大賞（個人）					2	3	
	環境区民大賞（団体）					5	6	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	表彰式賄い	26	表彰式賄い	22	表彰式賄い	33
一般需用費	受賞者記念品	95	受賞者記念品	125	受賞者記念品	195	
役務費	賞状等筆耕	33	賞状等筆耕	28	賞状等筆耕	32	
委託料	表彰式会場設営	93	表彰式会場設営	91	表彰式会場設営	93	
使用料及び賃借料	表彰式会場付帯設備	12	表彰式会場付帯設備	13	表彰式会場付帯設備	16	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	区民大賞応募者数 (個人・団体)	/	9	9	20	30	

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境区民大賞は周知不足により、応募者数が少なかった。今後、いかに環境区民大賞を区民・事業者等へ周知し、応募を増やしていくか課題である。</li> <li>・環境区民大賞に該当するような個人・事業者についての情報が不足している。関係部署、関連団体等から広く情報収集する必要がある。</li> <li>・環境区民大賞の評価基準（審査方法）について、審査会で指摘を受けた。環境区民大賞としてふさわしい評価基準の検討が必要である。</li> </ul>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
区報・ホームページへ周知のための記事を掲載する 他、区施設へポスターの掲示やチラシの配布を行う。 また、募集開始を早める。	25年度の実施を踏まえて、周知方法、募集方法等について引き続き検討する。
産業経済部や商工会議所等、関係各部から情報を収集するとともに、周知及び推薦等の協力を求める。	25年度の実績を踏まえて、周知方法、募集方法等について引き続き検討する。
評価基準（審査基準）を見直しを検討する。	引き続き、25年度の審査会での意見等を踏まえて、適宜検討、修正を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	改善・見直し	環境区民を醸成するため、環境活動に多大な貢献をしている方を顕彰する取り組みは継続して行う。事業運用の方法については、毎年の実施状況を見ながら改善を行っていく。

(状況)	<p>議会議事録</p>
------	--------------

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校での環境学習推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	海老沼	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校での環境学習推進費(28-01-03-02)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17	根拠	環境基本法「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、荒川区環境基本計画
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、未来を担う子どもたちがこうした問題に対する理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい子どもを育成する。				
対象者等	児童・生徒、教員				
内容	以下のような学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 エコスクールプログラム 自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 水環境をテーマにした環境学習 清掃・リサイクル等環境学習の充実 環境交通学習 教員向け環境学習 環境学習・活動発表会				
経過	平成17年1月 教育委員会事務局へ事業説明 平成17年度 17年3月実施校決定、18年2月環境学習・活動発表会の開催（二峡小、九峡小、三中） 平成18年度 18年3月実施校決定、19年3月環境学習・活動発表会の開催（二峡小、七峡小、尾久小、ひぐらし小） 平成19年度 19年4月実施校決定、20年2月環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小） 平成20年度 20年5月実施校決定、21年2月環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成21年度 21年4月実施校決定、22年3月環境学習・活動発表会の開催（汐入小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成22年度 22年4月実施校決定、23年3月環境学習・活動発表会の開催 中止（汐入小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成23年度 23年4月実施校決定、24年3月環境学習・活動発表会の開催（峡田小、七峡小、三中） 平成24年度 24年4月実施校決定、25年3月環境学習・活動発表会の開催（峡田小、七峡小、三中） 平成25年度より、教育委員会事務局指導室へ事業を移管した。				
必要性	・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」では自治体の責務として、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するよう努めるものと定めている。 ・持続可能な社会を築くためには次代を担う子どもたちへの環境教育・活動が不可欠であり必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	9,759	8,028	7,845	7,147	7,870	7,451	
	決算額（25年度は見込み）	8,423	6,878	6,003	6,109	7,434	6,739	
	人件費等	6,100	3,812	9,814	8,511	10,542	4,172	
	減価償却費				3,922	5,910	3,388	
	【事務分担量】（%）	100	45	145	135	155	105	
	合計（+ +）	14,523	10,690	15,817	18,542	23,886	14,299	
	国（特定財源）	1,883	784					
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	12,640	9,906	15,817	18,542	23,886	14,299		
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	環境学習実施校	9	13	15	21	25	25	
	環境学習・活動発表会参加校	3	5	4	4(中止)	3	3	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	講師謝礼	1,255	講師謝礼	1,088	講師謝礼
食糧費	環境学習発表会児童・生徒贈い	4	環境学習発表会児童・生徒贈い	5	環境学習発表会児童・生徒贈い	0	
一般需用費	緑のカーテン作り消耗品等	5,126	緑のカーテン作り消耗品等	5,132	緑のカーテン作り消耗品等	0	
役務費	J r . 環境ホ ー タ参加者保険料	1	キッズ I S O テキスト送料	0	キッズ I S O テキスト送料	0	
委託料	J r . 環境ホ ー タ講座業務委託	456	自然観察会委託	90	自然観察会委託	0	
使用料及び賃借料	環境学習発表会会場使用料	172	環境学習発表会会場使用料	179	環境学習発表会会場使用料	0	
工事請負費	ビオトープ排水工事等	50	ビオトープ排水工事等	145	ビオトープ排水工事等	0	
備品購入費	みみずコンポスト等	370	みみずコンポスト等	100	みみずコンポスト等	0	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	環境学習メニュー参加校数	21	25	25	-	-	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を円滑かつ効率的に実施するうえでの実施小中学校への総合的支援強化策の検討</li> <li>・ 児童・生徒及び教員の学習、活動成果を全学校で共有できるような工夫が必要</li> </ul>
	他区の実況 （実施 10 区 未実施 12 区） 実施：新宿、墨田、板橋 一部実施：江東、品川、目黒、大田、豊島、足立、江戸川 今後予定：世田谷、中野、江戸川

問題点・課題の改善策検討	
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
休止・完了	休止・完了	平成25年度より、学校での環境学習は、教育委員会事務局指導室へ事業を移管した。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策 率先事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	白石	内線	482
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費（28-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 18 年度	根拠 法令等	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区役所環境配慮率先行動計画、荒川区低炭素地域づくり計画、荒川区エコ助成金交付要綱		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区民及び事業者が、住宅や事業所等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合の費用の一部を助成することで、地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進する。 また、打ち水を区内で一斉に実施し、区民によるヒートアイランド対策を推進する。				
対象者等	区民・事業者、区施設				
内容	<p>1 エコ助成制度（24年度実績）</p> <p>（1）家庭用燃料電池設置助成（37件）</p> <p>（2）太陽光発電システム設置助成（39件、発電規模1.52kw～17.48kw）</p> <p>（3）太陽光発電システム設置助成（荒川区街なかメガソーラー登録）（43件、発電規模1.12kw～13.68kw）</p> <p>（4）自立運転機能付太陽光発電装置用パワーコンディショナ設置助成（0件）</p> <p>（5）壁面緑化助成（0件）</p> <p>（6）屋上緑化助成（1件 施工規模29.90㎡）</p> <p>（7）ガスエンジン給湯器設置助成（0件）</p> <p>（8）雨水貯水槽設置助成（2件 施工規模200ℓ～2,000ℓ）</p> <p>（9）太陽熱ソーラーシステム設置助成（0件）</p> <p>（10）太陽熱温水器設置助成（0件）</p> <p>（11）事業所の省エネルギー診断結果に基づき導入する省エネルギー設備設置助成（1件、LED）</p> <p>（12）家庭用蓄電システム設置助成（平成25年度から助成開始）</p> <p>2 打ち水クール作戦</p> <p>（1）22年度実績 平成23年度は、雨天のため中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施場所 大門小、区役所本庁舎、区民事務所、エコセンター、保育園、商店街</li> <li>・参加者 240人（保育園、商店街を除く）</li> <li>・温度測定結果（大門小）気温0.3（36.9 36.6） 地表温度 15.0（52.0 37.0）</li> </ul> <p>（2）24年度実績 打ち水クール作戦に代わり、節電対策として、ウォーターフェスティバルを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施場所 小学校6校、中学校2校、あらかわ遊園</li> <li>・参加者 合計約1,500人</li> </ul> <p>3 北庁舎駐車場の芝生化</p>				
経過	<p>平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業）</p> <p>平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装）</p> <p>7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかわ遊園内で実施</p> <p>8月 あらかわ打ち水クール作戦実施（七峡小、区役所本庁舎、区民事務所、保育園、商店街）</p> <p>平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施</p> <p>5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（屋上・壁面緑化助成を追加）</p> <p>12月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（ガスエンジン給湯器助成を追加）</p> <p>平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯水槽助成を追加）</p> <p>平成22年4月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（5項目追加）</p> <p>平成24年4月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（街なかメガソーラー項目の追加、遮熱性塗装・潜熱回収型給湯器・CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器の廃止）</p> <p>平成25年4月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（家庭用蓄電システム助成の追加）</p>				
必要性	<p>・対策技術導入には、未だ高い導入コストが掛かるものがあり、区民・事業者の取り組みを推進するためのインセンティブとなるため、エコ助成金の必要性は高い。</p> <p>・打ち水に関しては、区が率先して環境に配慮した取り組みを進めているPRにもなり、区民が具体的な対策を実施する契機となるため、必要である。</p>				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	7,503	7,908	8,621	25,419	29,203	13,924	15,051	
決算額（25年度は見込み）	1,242	5,567	7,990	24,856	28,906	12,661	15,051	
人件費等	6,039	8,909	5,009	11,843	15,355	12,977		
減価償却費				7,989	12,908	9,843		
【事務分担当】（%）	85	90	160	265	390	305		
合計（+ +）	7,281	14,476	12,999	44,688	57,169	35,481	15,051	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	1,000	1,000	58	0	0	0	0	
一般財源	6,281	13,476	12,941	44,688	57,169	35,481	15,051	
の実績	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実績	エコ助成金件数	9	44	76	385	541	119	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	打ち水キャップ消耗品	222	ウォーターフェスティバル消耗品	202	打ち水キャップ消耗品	204
役員費	半天クリーニング	0	半天クリーニング	0	印刷製本費	64
委託料	芝生の駐車場管理委託	305	芝生の駐車場管理委託	259	半天クリーニング	16
使用料及び賃借料	打ち水給水車賃借	32	打ち水給水車賃借	0	芝生の駐車場管理委託	305
負担金補助及び交付金	エコ助成金	28,347	エコ助成金	12,200	打ち水給水車賃借	32
					エコ助成金	14,430

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	エコ助成利用件数	385	541	119	185	200	エコ助成利用件数
	エコ助成荒川区街なかメガソーラー登録キロワット数（累積） （区施設との合算キロワット数（累積））			200 (507)	430 (767)	650 (1,017)	平成26年度までに、区施設設置分と合わせて1,000kW（メガ）の発電量を目指す

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ・再エネ技術の必要性を区民・事業者の理解を深め、普及促進のための方策を一層充実させる必要がある。</li> <li>エコ助成金交付制度では、従来の地球温暖化防止及びヒートアイランド対策に加え、東日本大震災以降の節電対策も併せて推進するため、再生可能エネルギーの更なる普及拡大及び新技術の動向に注視する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） エコ助成金（太陽光発電）の状況：中野・渋谷・江戸川を除く19区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	既存のエコ助成制度、及び太陽光発電及び家庭用燃料電池システムで発電した電力を生かすために新規追加された項目「家庭用蓄電池システム」の利用促進を図るため、区民・事業者向けPRの拡大を図る。	25年度の実績を踏まえ、引き続き各種媒体やセミナー等を通じたPRを図る。また、新技術に対する助成についても継続して検討する。
	街なかメガソーラー事業について、平成26年度末に1,000kWを達成させるためのエコ助成制度を含めた事業運用方法について検討する。	25年度の実績を踏まえ、1,000kW達成後のメガソーラー事業の運用方法について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	改善・見直し	地球温暖化対策は、全地球的課題であるほか、ヒートアイランド対策は、都市部において継続的に対応すべき課題である。街なかメガソーラー事業については、上記のほか発災時の電源確保の観点からも今後も継続すべき事業であるので、街なかメガソーラー登録1,000kW達成後も運用方法について見直しを行っていく。

(状況)	21年1定 荒川区の強みを活かした「低炭素社会」の構築
------	-----------------------------

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公害規制	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	石坂	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公害規制費（28-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業	（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	44年度	根拠	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	等
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。				
対象者等	区民、事業者等				
内容	<p>1 工場認可、その他の届出の処理 工場あるいは指定作業場を設置する時は、事前に工場認可申請あるいは指定作業場設置届出を行うことが必要である。 また、「特定建設作業の届出」等の事務処理を行う。</p> <p>2 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害除去対策の指導・誘導を行う。</p> <p>3 公害苦情の処理 公害発生に伴う苦情申立により、公害発生源の調査を行い、公害発生源者に「環境確保条例」等に基づき指導を行う。</p> <p>4 公害発生源の調査 2および3に関連して、公害発生源調査を行う。</p>				
経過	<p>昭和44年4月「公害課発足」、同年7月「東京都公害防止条例」公布。 昭和45年4月「東京都公害防止条例」施行。（知事権限の一部事務が区長に委任される） 平成13年4月「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行。 平成15年4月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区に移譲される。 平成22年3月 東京都土壌汚染対策指針制定 平成22年4月 改正土壌汚染対策法施行 平成24年6月「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」改正（最新改正）</p>				
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に対し、公害発生源者に対する調査・改善指導を行うことにより、区民の健康・安全・快適な生活環境を確保することにつながるために、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,076	1,149	875	686	5,112	888	985	
決算額（25年度は見込み）	976	900	619	213	4,903	343	985	
人件費等	44,710	33,715	30,663	23,858	23,290	20,880		
減価償却費						9,132		
【事務分担量】（%）	645	455	415	277	275	283		
合計（+）	45,686	34,615	31,282	24,071	28,193	30,355	985	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	121	134	119	68	99			
一般財源	45,565	34,481	31,163	24,003	28,094	343	985	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	工場認可件数	16	14	8	8	12	10	
	工場等現場立入調査回数	451	201	242	306	251	430	
	公害発生に対する苦情件数	212	230	165	107	93	86	
	各種届出受付件数	700	496	538	571	521	599	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	公害規制用消耗品	277	公害規制用消耗品	212	公害規制用消耗品	151
一般需用費	測定機器修繕	0	測定機器修繕	0	測定機器修繕	60	
役務費			公害防止管理者講習	39	公害防止管理者講習等	87	
委託料	測定機器法定点検	54	測定機器法定点検	92	測定機器法定点検	249	
	悪臭・有害ガス調査	292	悪臭・有害ガス調査	0	悪臭・有害ガス調査	438	
	放射線測定	3,981					
備品購入費	二オイセンサー	299					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	全苦情に対する完結率（％）		72 (67/93)	94 (81/86)	97	100	苦情の再度申立が無いこと
	長期化した苦情案件の解決数（件）		0	1	1	3	現在4件ある案件全てを、今後5年間で解決することを目指す

（問題点・課題）	<p>最近の苦情相談では、法令等で単純に規制できない内容のものがある。                  例：マンション等同一建物内の騒音など生活騒音に関する苦情など。                  また、工場の苦情解決が長期化している案件がある。                  工場認可申請に関する工事完成届の提出率が低い。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
上記の諸問題に対応するため、担当者のスキルアップを図る。公害防止管理者資格の取得や接遇研修等の研修に参加する機会を増やす。	引き続き、土壌汚染対策や大気汚染防止に関する研修会や講習会への参加を積極的に行う。
工場に対する立ち入り回数を増やす等、指導を強化することで、公害防止の更なる徹底を図る。	引き続き工場に対する指導を積極的に行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。

（状況）	平成25年1月建設環境委員会 解体工事現場に対する新たな基準の考え方について。
------	---



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	大気汚染対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	谷本	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	大気汚染対策費（28-01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	45 年度	根拠	環境基本法、大気汚染防止法、東京都環境確保	
終期設定	有 無	年度	法令等	条例、ダイオキシン類対策特別措置法	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の健康を守るため、区内の大気汚染状況を把握する。</li> <li>・光化学スモッグ注意報の発令などがあった場合は、区民に周知して被害の発生を未然に防止する。</li> <li>・光化学オキシダントや浮遊粒子状物質などの大気汚染物質及び温室効果ガスの削減に向け、区公用車において低公害車の導入推進の契機となるよう、保有状況調査を行う。</li> </ul>				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民</li> <li>・自動車を保有・管理している各所管課</li> </ul>				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気汚染状況の把握（都の大気汚染常時測定局の測定データを収集し、区内の大気汚染状況を把握する。） 測定項目：光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、二酸化硫黄など9項目 区内の測定地点：第六瑞光小学校屋上</li> <li>2 浮遊粉じん及び金属成分等調査 調査項目：浮遊粉じん、鉄、亜鉛、鉛、発がん性物質の多環芳香族炭化水素など11項目、年6回 調査地点：がん予防・健康づくりセンター屋上</li> <li>3 酸性雨調査（一雨ごとに調査） 調査項目：降雨量、水素イオン濃度、導電率の3項目（塩素イオン、硝酸イオン、硫酸イオンは平成21年度もって中止した。） 調査地点：がん予防・健康づくりセンター屋上</li> <li>4 眺望調査（大気汚染状況の把握のために、土・日・休日を除く毎朝調査している。） 調査対象：富士山、筑波山など、遠近7カ所を対象 調査地点：区役所本庁舎</li> <li>5 光化学スモッグ対策 光化学スモッグ情報などの発令・解除があった場合は、「荒川区光化学スモッグ緊急時措置要領」に基づき、区内全域に対しては防災無線やツイッターなどで、保育園や幼稚園・小中学校に対してはファクシミリで通報することにより、被害の発生を未然に防ぐ。</li> <li>6 区公用車の低公害車導入率調査及びその啓発。</li> <li>7 ダイオキシン類の情報収集。</li> </ol>				
経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気汚染状況の把握 区独自の窒素酸化物測定局を尾久区民事務所に設けていたが、H9年度末に廃止</li> <li>2 浮遊粉じん及び金属成分等調査 S46～6カ所（直営）、H5～3カ所（委託）、H12～1カ所（委託）</li> <li>3 酸性雨調査 H6～</li> <li>4 眺望調査 H8～</li> <li>5 光化学スモッグ対策 注意報などに関する都から区への情報提供方法が、H10～同時通報無線 同時通報FAXに変わった。区内学校などへの学校情報は、H14～都の直接提供 都から区を通じての情報提供に変わった。</li> </ol>				
必要性	区民の健康を守るため、大気の状態を定期的な調査により把握し、区民に周知するなど事業の継続が必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気汚染状況の把握、2 浮遊粉じん及び金属成分等調査は委託で実施した。（24年度委託料299千円 年6回）</li> <li>3 酸性雨調査（非常勤）、4 眺望調査（非常勤）、5 光化学スモッグ対策（非常勤）</li> </ol>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,440	1,214	1,213	959	377	503	511	
決算額（25年度は見込み）	1,015	804	1,046	585	377	330	511	
人件費等	6,770	5,333	2,443	1,988	1,937	4,887		
減価償却費				1,743	1,555	3,969		
【事務分担量】（%）	115	95	75	50	50	123		
合計（+ +）	7,785	6,137	3,489	4,316	3,869	9,186	511	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	7,785	6,137	3,489	4,316	3,869	330	511	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	浮遊粉じん・酸性雨・眺望調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	光化学スモッグ対策	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	調査用器具及び薬品	78	調査用器具及び薬品	31	調査用器具及び薬品	57
	一般需用費	物品等修繕	0	物品修繕	0	物品修繕	30
	委託料	浮遊粉じん等調査委託	299	浮遊粉じん等調査委託	299	浮遊粉じん等調査委託	424

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
	環境基準達成状況 （光化学オキシダントOx）	×	×	×			：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	東京都実施VOC排出量削減対策事業の事業者への周知件数			未実施	20	50	東京都が実施するセミナー、アドバイザー派遣等の排出量削減対策事業
	低公害車導入率（％）	88.3	88.1	91.5	94.8	96.6	区が管理、保有する低公害車の導入率

（問題点・課題） 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染物質の環境基準達成状況をみると、光化学オキシダントのみ達成できていない。光化学オキシダントの主要な原因物質の一つとして、工場等から排出される揮発性有機化合物（VOC）が挙げられる。大気環境の改善を図るためVOCの排出量削減は重要課題である。</li> <li>・大気汚染の主要原因の一つとして自動車の排出ガスがある。より良い大気環境を目指すために一層の低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。</li> </ul>											
	<p>他区の実況</p> <table border="1"> <tr> <td>（実施区）</td> <td>（未実施区）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・区独自の大気汚染常時監視局設置</td> <td>実施 19区</td> <td>未実施 3区</td> </tr> <tr> <td>・粉じん中の重金属調査</td> <td>実施 7区</td> <td>未実施 15区</td> </tr> <tr> <td>・酸性雨調査</td> <td>実施 5区</td> <td>未実施 17区</td> </tr> </table> <p>荒川区は実施なし（H9年度廃止） 荒川区は実施 荒川区は実施</p>	（実施区）	（未実施区）		・区独自の大気汚染常時監視局設置	実施 19区	未実施 3区	・粉じん中の重金属調査	実施 7区	未実施 15区	・酸性雨調査	実施 5区
（実施区）	（未実施区）											
・区独自の大気汚染常時監視局設置	実施 19区	未実施 3区										
・粉じん中の重金属調査	実施 7区	未実施 15区										
・酸性雨調査	実施 5区	未実施 17区										

問題点・課題の改善策	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
VOC取扱量の多い事業者に対して、東京都が実施しているVOC排出量抑制のための啓発事業（セミナー、技術ガイド、アドバイザー派遣等）を周知し活用を促す。	25年度の実績を踏まえて、対象事業者の拡大を検討する。
低公害車の利用と導入促進を図る。	継続的に実施する。
大気調査の結果を、分かりやすく興味を引く情報提供をする。	継続的に実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	継続して環境調査を行い、大気汚染状況の経年の把握をする必要がある。

議 会 質 問 状 況	・ H 1 9 三 定 都 内 の 大 気 測 定 局 数 に つ い て
-------------	---------------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	水質汚濁対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	菊嶋	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	水質汚濁対策費(28-01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	46 年度	根拠	環境基本法、水質汚濁防止法、隅田川水系浄化対策連絡協議会規約	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	区民の健康を保護し、環境保全の意欲と増進を図るため、公共用水域（隅田川）の水質状況を調査・把握する。隅田川の流域9区による水質浄化や水辺環境保全に向けた合同水質調査や啓発を行う。				
対象者等	隅田川水系周辺に居住する住民				
内容	<p>1 隅田川の水質調査 調査項目：水素イオン濃度、溶存酸素、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、塩化物イオンなど 調査地点：尾竹橋・年12回、小台橋・年2回 平成24年度の尾竹橋における調査結果は、溶存酸素の環境基準達成率58%（7/12）、生物化学的酸素要求量の環境基準達成率100%（12/12）であった。</p> <p>2 隅田川の底質調査（環境基準はない） 調査項目：鉛、砒素、総水銀、ポリ塩化ビフェニルなど16項目 調査地点：尾竹橋・年1回</p> <p>3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 本協議会は、隅田川とその支川である新河岸川、石神井川、白子川流域自治体（荒川、中央、台東、墨田、江東、北、板橋、練馬、足立の9区）が合同で、隅田川水系水質浄化及び水辺環境向上を目的に活動している。活動内容は、合同水質調査（年2回）、合同視察、情報交換などである。</p>				
経過	<p>1 隅田川の水質調査 白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各12回の調査を実施していたが、平成10年度から2地点（尾竹橋、小台橋）、年12+2回に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。</p> <p>2 隅田川の底質調査 平成2年度に白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各1回で調査開始したが、平成10年度から尾竹橋1地点に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。</p> <p>3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 流域9区の相互協力により昭和53年度に発足し、以降、毎年活動を実施している。</p>				
必要性	区民の健康を守り、隅田川の水質浄化及び水辺環境向上及び環境保全への意欲の増進のため、調査など事業の継続が必要である。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 委託により実施（委託料：399千円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,431	1,155	679	786	262	265	443	
決算額（25年度は見込み）	681	855	593	476	248	241	443	
人件費等	4,758	4,723	3,258	3,136	2,813	3,674		
減価償却費				1,307	1,244	2,194		
【事務分担量】（%）	70	70	60	38	40	68		
合計（+ +）	5,439	5,578	3,851	4,919	4,305	6,109	443	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,439	5,578	3,851	4,919	4,305	241	443	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	隅田川水質調査 尾竹橋水質・底質	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回
	小台橋 水質	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	計 水質・底質	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費			隅田川協議会賄い	7		
	消耗品費	水質調査用消耗品	29	水質調査用消耗品	16	水質調査用消耗品	44
	委託料	水質検査分析委託	219	水質検査分析委託	218	水質検査分析委託	399

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
	尾竹橋での生物化学的酸素要求量(BOD)75%水質値達成状況	(3.7)	(3.9)	(3.2)			: 5.0以下 × : 5.1以上
							75%水質値 各月のデータを水質の良いものから12個並べたとき、水質の良い方から9番目の値

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>隅田川の水質は改善されてきているが、近年は横ばいの状況にある。水質調査の結果を速やかに区民へ周知し、隅田川の水質に関心を持ってもらうことで、区民の環境に対する意識を高めるとともに、環境に配慮した行動につなげていく必要がある。</li> <li>隅田川水系浄化対策連絡協議会は、昭和53年度に発足し35年経過した。要請行動は、平成16年度より行っていないが、各区が連携をとりながら、今後も地道な活動を継続していく必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 19 区 未実施 3 区） 河川等水質の定期測定 荒川区は月に1回実施

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	継続的に水質調査を実施し、調査結果を分かりやすく興味を引くように情報提供をする。	引き続き水質調査を実施し、周知方法等の検討をする。
	隅田川水系浄化対策連絡協議会9区による勉強会などを通じ、連携をはかる。	引き続き隅田川水系浄化対策連絡協議会を開催し、新たな課題について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	騒音・振動対策	部課名 担当者名	環境清掃部環境課 竹澤	課長名 内線	山本 485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	騒音・振動対策費(28-01-08-01)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠 法令等	環境基本法、騒音基本法、振動規制法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行い、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、道路及び鉄道（新幹線・在来線）の騒音・振動及び交通量の実態を把握する。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 自動車騒音の常時監視 区内主要幹線道路の基準点などにおいて調査を実施し、実態を把握するとともに調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、後背地の状況 調査地点：平成21年度 日光街道(南千住5丁目)、言問大谷田線(南千住3丁目)の2地点 平成22年度 尾久橋通り(東尾久1丁目)、明治通り(荒川3丁目)の2地点 平成23年度 道灌山通り(西日暮里1丁目)、コツ通り(南千住2丁目)の2地点 平成24年度 尾竹橋通り(東日暮里4丁目)、小台通り(西尾久1丁目)の2地点 平成25年度 尾竹橋通り(町屋8丁目)、尾久橋通り(東日暮里5丁目)の2地点(予定) 調査時間：騒音及び交通量は24時間</p> <p>2 道路交通騒音・振動調査 調査項目：騒音、振動、交通量 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り(2地点)、日暮里中央通り、旭電化通りの計7地点。 平成24年度の調査では、日光街道(南千住1丁目)の夜間で要請限度を超え、日光街道(南千住1丁目)の昼間、尾久橋通り(東尾久5丁目)の夜間、日暮里中央通り(東日暮里6丁目)の昼間、旭電化通り(東尾久6丁目)昼・夜間で環境基準を超えた。</p> <p>3 必要に応じて、在来線鉄道騒音調査を行う。</p>				
経過	<p>自動車騒音の常時監視 平成15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。</p> <p>道路交通騒音・振動調査 以前は5地点で実施していたが、平成元年度から7地点で調査を行っている。</p> <p>新幹線鉄道騒音調査 昭和60・61年度、平成2・5・8・11・14・17・20年度に実施した。 (平成20年度を最後に調査は行っていない。)</p> <p>その他調査 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、平成16・21・22年度に京成線鉄道騒音調査を実施した。</p>				
必要性	区民の生活環境を守るため、継続的な調査が必要である。				
実施方法	<p>( 二一委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <p>自動車騒音常時監視 全部委託 委託料(予算額) 700千円</p> <p>道路交通騒音・振動調査 新幹線鉄道騒音調査 その他調査 直営</p>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	2,204	1,600	1,148	1,075	593	682	690	
決算額(25年度は見込み)	1,203	1,600	1,047	612	538	628	690	
人件費等	5,185	6,147	3,909	4,901	5,354	2,719		
減価償却費				2,324	2,177	1,388		
【事務分担量】(%)	75	90	75	63	70	43		
合計(+ +)	6,388	7,747	4,956	7,837	8,069	4,735	690	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	6,388	7,747	4,956	7,837	8,069		690	
実 績 の 推 移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	自動車騒音の常時監視	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	道路交通騒音・振動調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	新幹線鉄道騒音調査		実施					

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	自動車騒音振動調査	9	自動車騒音振動調査	9	自動車騒音振動調査	9
	一般需用費	消耗品購入	14	消耗品購入	0	消耗品購入	0
		物品修繕	11	物品修繕	11	物品修繕	60
	委託料	自動車騒音常時監視	504	自動車騒音常時監視	493	自動車騒音常時監視	571
				振動計等点検	115	騒音計点検	50

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
指	道路交通騒音環境基準達成状況	昼:3/7 夜:1/7	昼:4/7 夜:3/7	昼:4/7 夜:4/7		昼:7/7 夜:7/7	分子：達成地点数 分母：調査地点数（7地点）
標	自動車騒音常時監視環境基準達成率	昼100 夜96.1	昼100 夜98.3	昼100 夜99.9		昼:100 夜:100	評価範囲内の住宅のうち、環境基準を達成した住宅の割合（単位：%）

（問題点・課題）	<p>・毎年実施している、道路交通騒音振動調査の結果を、広く区民へ周知し関心を深めることで、公害問題に対する意識を高めていく。</p>
他区の実況	<p>（実施区 未実施区）</p> <p>自動車騒音の常時監視 実施 22区</p> <p>道路交通騒音・振動調査 実施 22区</p> <p>鉄道騒音・振動調査 実施 10区 未実施 12区 荒川区は未実施</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
調査結果を区民に分かりやすく、興味を引くように情報提供をする。	引き続き、関心や興味を引く情報提供の方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	基礎資料として必要なため、継続していく。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	特殊有害物質処分	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課	<b>課長名</b>	山本
		<b>担当者名</b>	竹澤	<b>内線</b>	485
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	特殊有害物質処分費(28-01-09-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業	( 25年度 24年度 )	建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	18 年度	<b>根拠法令等</b>	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	
<b>終期設定</b>	有 無	28 年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	地域の健康と安全の確保[07-02]			
<b>目的</b>	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理をおこない、区民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的とする。				
<b>対象者等</b>	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物				
<b>内容</b>	<p>PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であること、並びにわが国においてPCB廃棄物が長期にわたり処分されていない状況にあるため、PCB廃棄物の保管、処分等について、特別措置法による規制が行われた。</p> <p>（特別措置法の概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PCB廃棄物の処理計画の策定</li> <li>・ PCB廃棄物を保管している事業者の保管・処分状況の届出</li> <li>・ 法施行日（平成13年7月15日）から起算して15年以内に処分（処理期限 平成28年7月14日）</li> </ul> <p>これにより、区のPCB廃棄物の処分は、平成18年度に一括処理を予定していたが、処理施設の事故等により処理予定が変更され、平成19年度、平成20年度にそれぞれ1/2の処理を計画したが、平成19年度についても処分事業者から受入が困難であることが報告された。その後、平成20、21年度に高圧コンデンサをそれぞれ17台ずつ処分。平成22年度に高圧コンデンサ2台を処分し、荒川区で保管していた高圧コンデンサに関しては、全て処分が完了した。</p>				
<b>経過</b>	<p>平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず</p> <p>平成19年度 処理施設の事故等の影響により処分委託できず</p> <p>平成20年度 高圧コンデンサ17台を処分</p> <p>平成21年度 高圧コンデンサ17台を処分</p> <p>平成22年度 高圧コンデンサ2台を処分</p> <p>平成23年度 微量PCB廃棄物が5台、新たに発見された</p> <p>平成24年度 区施設で使用中のトランス絶縁油のPCB濃度を分析</p>				
<b>必要性</b>	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。				
<b>実施方法</b>	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>日本安全事業(株)（100%政府出資）に処分を委託する。微量PCB汚染廃棄物（PCB濃度0.5mg/Kg以下）は、国が認定した産業廃棄物焼却施設等で処理をしなければならない。平成25年4月現在、荒川区の微量PCB汚染廃棄物を処理可能な施設はないが、今後、認定施設ができ次第、処理を行う。</p>				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
		予算額	21,600	12,000	10,096	4,730	174	931	1,368
	決算額（25年度は見込み）	0	9,378	9,458	1,159	100	931	1,368	
	人件費等	0	2,965	4,724	1,918	2,541	2,313		
	減価償却費				1,453	933	904		
	【事務分担量】（%）	0	35	70	22	30	28		
	合計（+ +）	0	12,343	14,182	4,530	3,574	4,531	1,368	
実績の推移	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
	一般財源	21,600	12,343	14,182	4,530	3,574	931	1,368	
	<b>事項名</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	
	高濃度PCB廃棄物処分件数	0	17	17	2	0	0		

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費					運搬費	403
	委託料	PCB漏洩防止処理委託	100	区施設PCB定量分析	931	区施設PCB定量分析	879
						トランス等PCB定量分析	86

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	PCB廃棄物の区保管量（kg）	7,829	7,793	7,793	7,793	0	PCB廃棄物の保管全量を、全て処分する。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定器の処分方法が確立されていないため、当分の間適切に保管しなければならない。</li> <li>・ 微量PCB汚染廃棄物は13台あるが、現在認定処分施設がないため、しばらく保管しなければならない。</li> </ul>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>微量PCB廃棄物の処分事業者は数社存在するが、愛媛県や富山県などすべて遠方であり。多額の運搬費がかかるため、処分を依頼するのは現実的でない。現在は関東近郊に処分業者ができるのを待っている状況である。他区も同様の状況である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
微量PCB廃棄物及び安定器の処分時期が未確定のため、適切に保管されているか定期的に保管状況を確認する。	適切に保管されているか、引き続き保管状況を確認する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	PCBの特別措置法に基づき、適切に処理する。

議会（要旨）	
--------	--



# 事務事業分析シート(平成25年度)

No1

<b>事務事業名</b>	低炭素地域づくりの推進	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課	<b>課長名</b>	山本
		<b>担当者名</b>	塚野	<b>内線</b>	482
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)</b>	低炭素地域づくり推進費(28-01-10-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業(25年度 24年度)	建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成 20 年度	<b>根拠</b>	地球温暖化対策の推進に関する法律、		
<b>終期設定</b>	有 無 年度	<b>法令等</b>	荒川区環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画		
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	環境配慮活動の推進[07-01]			
<b>目的</b>	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、CO <sub>2</sub> 削減に向けた対策の協議、計画の策定及びその推進を進め、荒川区において低炭素型地域社会の構築を目指す。				
<b>対象者等</b>	区民、事業者、区来訪者、区				
<b>内容</b>	<p>1 荒川区低炭素地域づくり協議会の開催(全3回) 22年10月に策定した、「荒川区低炭素地域づくり計画」に基づき、荒川区低炭素地域づくり協議会(以下「協議会」という。)において、具体的な取り組みを検討・推進していく。【21年6月1日設立、25年6月現在委員18名】</p> <p>2 家庭向け対策 (1)環境に取り組む人材の育成 セミナーの開催等により、低炭素地域づくりを担う地域活動のリーダー的な人材・NPOを育成する。 (2)家庭向けの省エネ研修会の開催及び省エネナビ等の貸し出し 各家庭で取り組める省エネ活動について、町会やマンション等の単位で研修会を開催する。 また、省エネナビ(電力使用量やCO<sub>2</sub>排出量が一目でわかる機器)等の貸し出しを行う。</p> <p>3 事業者向け対策 (1)省エネ研修会の開催 東京都と連携し、事業者向けの研修会を開催し、省エネ診断等を推進する。 (2)エコ協定の推進 区と事業者との間で、地球温暖化防止活動等の環境活動に関する自主的な協定を締結し、事業者の環境配慮行動を推進する。</p> <p>4 環境交通の対策(「環境交通のまち あらかわ」の実現に向けた、環境的に持続可能な交通施策) (1)エコドライブの推進 (2)モビリティ・マネジメントの周知、啓発 (3)カーシェアリングの普及促進 (4)その他 環境交通普及啓発イベントの実施(ブース出展・環境にやさしい乗り物等の展示や試乗など)</p>				
<b>経過</b>	<p>18年12月 国土交通省環境行動計画モデル事業採択 19年3月 環境交通政策有識者会議を設置して学識経験者、関係事業者等と検討し、区としての環境交通の方向性などを報告書としてまとめた。 19年4月 ESTモデル事業協議会設立 20年2月 環境交通省I+D+I-詳細ビジョン策定【NEDO補助事業】 20年6月 環境省低炭素地域づくり面的対策推進事業採択 20年6月~21年2月 荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会において、運輸部門の温暖化対策を検討 21年6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立 22年2月 第1回EST交通環境大賞優秀賞を受賞 22年10月 協議会における検討に基づき、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定 25年2月 低炭素杯2013において特別審査員賞を受賞</p>				
<b>必要性</b>	低炭素型地域社会を築き、地球温暖化を防止するため、区民、事業者、区が協働し、それぞれにおいて、計画的かつ継続的に具体的な行動をとらなければならない。そのために策定した低炭素地域づくり計画を、様々な主体が参加する低炭素地域づくり協議会を中心に推進していくことは、必要性が高い。				
<b>実施方法</b>	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額				4,523	17,019	7,590	3,054	2,701
決算額(25年度は見込み)				2,470	12,619	5,923	2,266	2,701
人件費等				9,285	12,540	19,118	9,980	
減価償却費					11,911	11,196	5,421	
【事務分担量】(%)				205	205	280	168	
合計(+ +)		0	0	11,755	37,070	36,237	17,667	2,701
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		0	0	11,755	37,070	36,237	17,667	2,701
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>
	会議・協議会等開催数		10	14	2	3	2	3

事務事業分析シート(平成25年度)

No2

節・細節	平成23年度(決算)		平成24年度(決算)		平成25年度(予算)	
	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
賃金	エコドライブ教習会賃金	7		0		0
報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	147	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	59	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	239
旅費	低炭素地域づくり協議会委員旅費	1	低炭素地域づくり協議会委員旅費	1	低炭素地域づくり協議会委員旅費	9
食糧費	低炭素地域づくり協議会賄い	38	低炭素地域づくり協議会賄い	4	低炭素地域づくり協議会賄い	8
一般需用費	MM冊子印刷製本	592	メガソーラーちらし印刷製本	435	ライトダウンキャンペーン参加賞	688
役務費	エコドライブ教習会講師派遣	40		0		
委託料	EVカーシェアリング運営委託	4,893	あらかわエコセミナー	1,290	省エネナビ取り付け業務委託	1,569
その他使用料及び賃借料	エコドライブ教習会レンタカー賃借	95	環境交通まつり自転車運搬トラック借り上げ	78	環境交通まつり自転車運搬トラック借り上げ	78
備品購入費			電気自動車用電源供給装置	299		
負担金補助及び交付金	普及啓発イベントポスター作成負担金等	100	普及啓発イベントポスター作成負担金等	100	普及啓発イベントポスター作成負担金等	100
公課費	電気自動車重量税印紙	10		0	電気自動車重量税印紙	10

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
標	省エネ研修会参加者数 ( )内は研修会実施数	71 (2)	37 (2)	11 (1)	11 (2)	50 (2)	事業者向けの研修会参加者数
	環境交通イベント参加者数	3,000	5,000	5,000	5,000	5,500	
	荒川区低炭素地域づくり協議会 会員数				30	50	

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策・低炭素地域づくりの取り組みを具体的に推進していくためには、協議会を中心に、各主体が協働し取り組みを進めていく仕組みづくりが必要である。</li> <li>事業者の環境への取り組みを促す。</li> </ul>
他区の実施状況	(実施 20 区 未実施 2 区) 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定状況

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
協議会が中心になって、区民・事業者・区が協働で低炭素地域づくりに取り組んでいける仕組みを検討していく。	環境に積極的にかかわる人材を増やし、そのネットワークを構築することにより、協働による事業を推進していく。
エコ協定の見直しを行い、より良い協定方法を検討していく。	協定方法など見直しにより、事業者の環境活動を活性化させる。
事業者における環境への取り組みを推進するため、アンケート調査などの実施を含め検討する。	事業者の実態を踏まえて、適切な手法により環境推進を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、区民・事業者・区(行政)が協働して取り組んでいくことができる低炭素地域づくり計画を推進する必要がある。

議会(要旨)状況	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
		担当者名	板垣	内線	486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわエコセンター管理運営費（28-01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 19 年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、環境基本計画		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	あらかわエコセンターは、区民、事業者、区が一体となって環境問題に取り組む（環境区民）環境政策の拠点として、「幸福実感都市あらかわ」の都市像の一つである環境先進都市を目指し、平成21年2月1日に設置された。センターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化、壁面緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営に当たっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作れるように、改修後は会議室等の夜間・休日貸出を行うなどを図っている。				
対象者等	環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） 情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者）				
内容	環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体支援として、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者） エアロバイク発電機や大型太陽熱集熱炉、サンドブラスト装置、生ごみ処理機、大型水槽などの環境啓発物品や環境に関する各種書籍等を配備し、環境に関する情報発信を行う。 なお、3階については、企業等と連携した最先端のエネルギー技術、リサイクル技術、電気自動車の技術などの紹介や、環境団体の取組等を紹介する環境活動支援コーナーや、リサイクル工房を開催する環境実習室を配置するとともに、エコ助成制度の周知と省エネ機器等への理解を深めるため環境関連機器の展示等を行う。				
経過	【着工】平成19年度に旧保健所の改築着工 【当初開設】21年1月竣工、21年2月開設 【全面開設】23年7月末				
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するためには、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	3階情報提供コーナーの管理及び連続して行う区民向け講座など一部の事業についてのみ業務委託で実施している。				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額		225,641	15,268	10,691	20,771	11,512	11,617
	決算額（25年度は見込み）		209,336	11,751	8,081	18,331	10,586	11,617
	人件費等		11,262	26,877	27,503	26,725	26,117	
	減価償却費				11,039	11,818	12,263	
	【事務分担量】（%）			165	400	380	380	
	合計（+ +）	0	220,598	38,628	46,623	56,874	48,966	11,617
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）			6,123	4,757	3,920	4,129	2,837	
一般財源	0	214,475	33,871	42,703	52,745	46,129	11,617	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	1,898	電気・ガス・水道料金	1,887	電気・ガス・水道料金	2,327
食糧費	事業検討会賄い	3					
消耗品費	環境関連図書、印刷機関連消耗品	691	環境関連図書、印刷機関連消耗品	624	環境関連図書、印刷機関連消耗品	857	
物品修繕費	印刷機修繕	16	ミシン等修繕	41	印刷機修繕	32	
家屋等修繕費	3階改修に伴う修繕	943	3階非常灯取付等	444	家屋等修繕	320	
役務費	電話料・受信料・ごみ処理手数料	88	電話料・受信料	95	電話料・受信料・ごみ処理手数料	310	
委託料	清掃業務・各種保守委託	6,678	清掃業務・各種保守委託	7,495	清掃業務・各種保守委託	7,718	
使用料及び賃借料	啓発展示著作権使用料	0	啓発展示著作権使用料	0	啓発展示著作権使用料	53	
工事請負費	3階内部・その他改修	7,515					
備品購入費	3階初度調弁	499					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	施設利用者数	7,750	8,144	12,285	14,000	15,000	

（問題点・課題）	<p>「環境政策の拠点」として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、効果的で無駄の無い運営方法の検討が必要である。</p> <p>また、平成24年度から、3階展示スペース及び情報提供コーナーの運営について、区内環境団体に一部業務委託を開始している。今後は、当該環境団体と協力して、現場のニーズを的確に取り入れた展示をするなどの工夫をしていく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 13 区 未実施 9 区）</p> <p>中央、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、中野、杉並、北、板橋、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組み具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組み具体的な改善内容
	情報コーナーの発展・充実	引き続き、情報コーナーの発展・充実を図り、利用者増を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民・事業者・区（行政）が協働して環境政策を推進するための拠点となる重要な施設である。

況議（要旨）	<p>・平成22年一定 「エコセンターの今後の展望について」</p>
--------	------------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

様式3  
No1

事務事業名	太陽光発電設備導入推進		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
			担当者名	坂野	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	太陽光発電設備導入推進費（01-12-01）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、	
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]				
目的	東日本大震災の影響による電力供給不足や地球温暖化等の問題に対応し、地域におけるエネルギー創出や地産地消、再生可能エネルギーの導入を推進するため、区施設での太陽光発電導入によるエネルギー創出拡大を図る。					
対象者等	区民、事業者、区					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入可能性のある区施設（42施設）のうち、太陽光発電システムを導入できる施設に優先順位を定め、順次導入を行う。</li> <li>設置場所は、避難所となる施設などを優先して設置する。</li> <li>災害等による電力供給停止時には、自立運転による小電力を非常用電源の補完用として活用する。</li> </ul>					
経過	22年10月 「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定 24年 3月 荒川区街なかメガソーラー～みんなの発電所計画～事業として、区施設へ太陽光発電設備を計画的に導入していくことを決定 24年 9月 構造計算・設計委託により導入可能施設5か所のうち24年度導入施設3か所の選定(50kw) 25年 3月 荒川さつき会館(20kw)・第四中学校(20kw)・第九中学校(10kw)、3施設に合計50kWを導入[竣工] 25年度は、3施設に合計30kW程度発電規模の導入を予定する。					
必要性	電力供給不足や地球温暖化対策、災害時における電力の補完用への対応から、再生可能エネルギーの導入拡大を図ることは、必要性が高い。					
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	-	-	-	-	-	66,000	58,000	
決算額（25年度は見込み）	-	-	-	-	-	59,947	58,000	
人件費等	-	-	-	-	-	5,310		
減価償却費						2,259		
【事務分担量】（%）						70		
合計（ + + ）	0	0	0	0	0	67,516	58,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	67,516	58,000	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
						3	3	
						50	30	

事務事業分析シート（平成25年度）

様式3  
No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料		-	構造計算・設計委託	3,990	構造計算・設計委託	4,000
工事請負費		-	太陽光パネル設置工事	55,957	太陽光パネル設置工事	54,000	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	太陽光発電設備設置の区施設数 (累計)	14	17	24	27	30	
	太陽光発電設備導入量(区施設設計) [下段]街なかメガソーラ(累計)	199 ( )	214 ( )	307 (507)	337 (767)	367 (1,017)	平成26年度までに、区民設置と合わせて1,000kW(メガ)の発電量を目指す

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度以降の太陽光発電設備の導入推進について具体的な検討を行う必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区) 区施設への太陽光発電システム導入状況

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
街なかメガソーラ の平成26年度1,000kW達成に向けて太陽光発電設備導入推進を図る。	再生可能エネルギーの導入推進に向けて様々な手法を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組んでいくことができる低炭素地域づくり・再生可能エネルギーの導入を進めていく必要がある。

議会質問状 (要旨)	23年2定	区施設、他の公的機関、民間事業者関係施設などに太陽光発電システムの導入を働きかけるとともに、建設予定施設も自然エネルギーの導入などを求める。
	24年1定	再生可能エネルギー活用目標を設定し、あわせて自然エネルギーを活用したPPS事業者育成を研究すること。